

滞納整理事務の集中化の実施について

札幌国税局においては、税務署における徴収事務の一層の効率化の観点から、地理的条件等を踏まえつつ、滞納整理事務の集中化に取り組んでいます。

なお、令和7年7月10日以降の滞納整理事務の集中化実施署は、次のとおりです。

滞 納 整 理 事 務 の 集 中 化 実 施 署	
中 心 署	対 象 署
札幌東署	岩見沢署・滝川署
函館署	八雲署・江差署
旭川東署	旭川中署・留萌署・稚内署・名寄署・深川署・富良野署
釧路署	根室署
帯広署	十勝池田署
苫小牧署	室蘭署・浦河署
小樽署	倶知安署・余市署
北見署	網走署・紋別署

留意事項

対象署の管轄地域の納税者の方等との納付相談については、滞納整理事務の集中化専用ダイヤルにお電話いただければ、中心署の徴収担当職員が対応します。

《参考》 滞納整理事務の集中化専用ダイヤル一覧

中 心 署	対 象 署	専用ダイヤル（中心署徴収部門直通）
札幌東署	岩見沢署	0126-51-1071
	滝川署	0125-51-1013
函館署	八雲署	0137-60-1002
	江差署	0139-50-1002
旭川東署	旭川中署	0166-67-2204
	留萌署	0164-44-1004
	稚内署	0162-20-1017
	名寄署	01654-4-1003
	深川署	0164-37-1070
	富良野署	0167-77-1014
釧路署	根室署	0153-20-1000
帯広署	十勝池田署	015-510-1002
苫小牧署	室蘭署	0143-57-1089
	浦河署	0146-30-1002
小樽署	倶知安署	0136-25-1004
	余市署	0135-25-1003
北見署	網走署	0152-55-1014
	紋別署	0158-20-1000

※ お電話の際には、電話番号をお確かめの上、おかけ間違いのないようお願いします。